

スクール生各位

緊急事態宣言発出に伴う対応について

2021年4月25日に発出される緊急事態宣言ですが、屋外のテニス場は休業要請の対象外となっております。屋外のテニス場の営業時間は20時までとする協力依頼はありますが、人数制限しているナイトクラスであり、スクール生の皆様のお住まいも近隣であることから、感染拡大につながる可能性が極めて低いものと判断し、通常の営業を続ける方針でございます。

皆様が安心してプレーできますように、引き続き感染拡大防止への様々なご協力をお願いいたします。

また、これまで通り緊急事態宣言中のお休みに関する振替措置は以下のようになさせていただきますのでご活用ください。

★一般クラス

第206期（3月4月）の1回分

第207期（5月6月）の緊急事態宣言の期間の週分（回数は後日決定します）を無期限にて振替対応させていただきます。

第207期を後半4回コースに変更される方、一期分すべて休校される方はお申し出ください。

★一般ジュニアクラス

緊急事態宣言の期間の週分（回数は後日決定します）を後期スクール（10月から）に持ち越しを可能とさせていただきます。

ビッグKテニススクール
支配人 松澤 正明